

平成 26 年度 教育行政執行方針

I はじめに

平成26年第2回定例会の開会にあたり、名寄市教育委員会の教育行政の執行に関する基本的な方針について申し上げます。

国においては、昨年度、改正教育基本法に示された教育の理念の実現に向けて、第2期教育振興基本計画を策定しました。

その中で、社会を生き抜く力の養成や学びのセーフティネットの構築など、教育行政の基本的方向性を示し、現在、教育委員会制度の見直しやきめ細かで質の高い教育のための教員等の指導体制の整備、社会教育推進体制の強化などの教育改革を進めております。

また、北海道教育委員会では、「自立」と「共生」を基本理念とした北海道教育推進計画について、これまでの教育施策の成果や課題を検証し、経済社会情勢の変化や教育改革の動向などを踏まえながら、今後、5年間を見通した施策項目の改定や教育ビジョンの見直しを行っ

たところであります。

名寄市教育委員会では、このような国や道の動向を踏まえ、新名寄市総合計画後期基本計画のもと、「心豊かな人と文化を育むまちづくり」を教育・文化・スポーツ分野における基本目標として関係部局や関係機関、団体等との連携を図り、市民の期待と信頼に応える教育行政の推進に努めてまいります。

以下、平成 26 年度の学校教育、社会教育の主な施策について申し上げます。

Ⅱ 重点施策の展開

1 学校教育の重点施策の展開

まず、はじめに学校教育の重点施策について申し上げます。

本年度の学校教育については、平成 26 年度名寄市学校教育推進計画に基づき、学習指導要領の理念である「生きる力」を育てるために、学校と家庭、地域が一体となった教育活動の推進を目指し、次の 5 つの重点的な取組を進めてまいります。

(1)確かな学力を育てる教育の推進

はじめに、確かな学力を育てる教育の推進について申し上げます。

全国学力・学習状況調査における本市の児童生徒の傾向を踏まえ、確かな学力の育成に努めてまいります。

このため、教育改善プロジェクト委員会の取組を一層充実してまいります。具体的には、児童生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、思考力、判断力、表現力等を育むため、道教委のチャレンジテストの効果的な活用、習熟の程度に応じた指導の工夫改善、言語活動の充実、ICTの活用を含む日常授業の改善、学習規律の徹底や家庭学習の充実を図ってまいります。

また、児童生徒の学習意欲や主体的に学習に取り組む態度を育むため、天文台や学生ボランティア等の地域の教育資源を積極的に活用してまいります。

「学校力向上に関する総合実践事業」では、実践指定校の名寄小学校と近隣実践校である4つの小学校及び4つの中学校が連携して、基礎学力保障の取組などを一層進めてまいります。

このほか、本年度新たに、道教委の「ほっかいどう学力向上推進事業」の拠点校に名寄中学校が指定され、3

か年計画で学力向上の取組を進めてまいります。

今後、教育改善プロジェクト委員会の取組と道教委の指定事業である「学校力向上に関する総合実践事業」や「ほっかいどう学力向上推進事業」を連動させながら市内の小中学校が一体となった学力向上の取組を推進してまいります。

国際理解教育につきましては、外国人英語指導助手や外国語指導講師を配置して効率的な派遣方法を工夫したり、小学校外国語活動については、各種研修会への参加や名寄市教育研究所の研究班活動などを通して教員の指導力向上と授業改善に努めてまいります。

キャリア教育につきましては、児童生徒に望ましい勤労観や職業観を育てるため、社会見学や職場体験活動等を効果的に推進してまいります。また、児童生徒が自分のよさに気づき、将来の夢や目標の実現に向かって学び続けることができるよう教育相談や進路指導等の充実に努めてまいります。

(2)豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進

次に、豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進について申し上げます。

豊かな心の育成につきましては、規範意識や公正な判断力、自他の生命を尊重する心などを育てることが大切なことから、道徳教育については、道徳の時間を要として、豊かな体験を取り入れたり、家庭や地域社会との連携を図りながら学校の教育活動全体を通じて推進してまいります。

また、道徳教育推進教師を中心とした校内体制を確立するとともに、地域の先人や文化等を題材とした教材の作成・活用により道徳の時間の指導の改善に努めてまいります。

生徒指導については、教師と児童生徒との信頼関係を基盤として指導体制を充実させ、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を密にして進めてまいります。

とりわけ、いじめの根絶に向けては、教育委員会及び全小中学校において策定した「いじめ防止基本方針」並びに「いじめ防止等対策組織」に基づいて取組を強化してまいります。

なお、「いじめの問題の実態把握及びその対応状況等調査」、不登校や非行等については「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」を実施し、早期発見、早期対応に努めるとともに、中学校3校に配置し

ております心の教室相談員による教育相談の実施や、教育相談センターの教育推進アドバイザー、教育専門相談員等との連携により対応してまいります。

携帯電話などの利用による問題行動、薬物乱用などについては、生徒指導連絡協議会や関係機関、家庭と連携しながら対応してまいります。

健やかな体の育成につきましては、日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣を身に付けさせることが大切なことから、縄跳びなど各学校の特色を生かした「1校1実践」の取組や「早寝、早起き、朝ごはん」運動等の充実に努めてまいります。

また、スキーやカーリングなど地域の教育資源を生かした活動や、チャレンジデーなど地域行事への積極的な参加を促進してまいります。

本年度は、児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等の課題を克服するため、体育の授業の工夫改善に一層努めてまいります。

フッ化物洗口につきましては、児童の口の健康と虫歯予防のため、引き続き、全小学校で適切に実施してまいります。

次に、食育の推進について申し上げます。

学校栄養教諭が授業や給食時に行う食育に関する指導では、児童生徒に食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせるとともに、学校給食を生きた教材として活用し、地産地消を含めた指導の充実に努めてまいります。

また、学校給食では安全で安心な食材選びに心がけ、地場産食材を積極的に使用することで地産地消の推進を図るとともに、献立表や給食だより「いただきたいむ」に、給食で使用する地場産食材を掲載することで、地域で生産される農畜産物を知ってもらうことや、給食レシピを掲載し、家庭の食卓でも利用してもらい食育の推進が図られるよう取り組んでまいります。

毎年、名寄市立大学が実施する給食経営管理実習学生の受け入れや、栄養学科学生への講義など、引き続き大学との連携を図ってまいります。

学校給食センターは、改築後22年を経過しており、施設や調理機器が老朽化していることから、施設整備を年次的、且つ効果的に進め、安全で安定した学校給食の提供に努めてまいります。

(3) 特別支援教育の推進

次に、特別支援教育の推進について申し上げます。

児童生徒一人一人のニーズに応じた支援の充実を図るため、名寄市立大学との協定によるティーチング・アシスタント事業を有効に活用したり、特別支援教育学習支援員を増員するとともに、市立大学や小中学校の専門的知識を有する教員で構成する特別支援教育専門家チームによる巡回教育相談の充実に努めてまいります。

名寄市特別支援連携協議会では、名寄市の特別支援教育について共通理解を図り、効果的な取組を進めるため学校等の管理職や転入職員対象の研修会を実施いたします。また、個別の支援計画「すくらむ」の普及促進を図るため、昨年度実施した「すくらむ」の活用に関するアンケート調査の結果などを踏まえ、様式や内容の改善に向けて調査研究を進めてまいります。

(4) 安全・安心な教育環境の整備

次に、安全・安心な教育環境の整備について申し上げます。

校区ごとに組織しています安心会議など地域住民や関係機関と連携を図りながら、交通安全指導や安全マップ

の活用による指導を行い、児童生徒の通学路の安全確保に努めたり、「地域110番の家」の協力や登下校時の見守りなどを通して不審者への対応を行うなど、地域ぐるみで安全・安心な教育環境づくりに努めてまいります。

名寄南小学校の校舎等の改築につきましては、実施設計が終了し、本年度から本体工事に着工し、平成28年4月の供用開始に向け準備を進めてまいります。

(5)信頼される学校づくりの推進

次に、信頼される学校づくりの推進について申し上げます。

学校教育は、保護者や地域住民との信頼関係が基盤となることから、教職員の資質の向上については、名寄市教育研究所の研究班活動、教育改善プロジェクト委員会による全小中学校共同で行う研修会はもとより、本年度新たな指定事業である文部科学省の「自律的・組織的な学校運営体制の構築に向けた調査研究」における教職員のマネジメント力を高める取組、指導主事の増員による生徒指導等の充実、巡回指導教員による若手教員育成の取組などを通して進めてまいります。

また、服務規律の保持については、教職員一人一人が

使命感や倫理観を持って職務を遂行できるよう、道教委からの各種通知や服務規律ハンドブック等を活用して校内研修を進めてまいります。

学校評価につきましては、各学校が重点目標の達成状況等について評価する自己評価と、保護者や地域住民等が学校の自己評価の結果について評価する学校関係者評価を実施、公表して学校運営の改善に生かしてまいります。また、学校評価の重点目標と学校職員評価の自己目標を関連させるなどして、円滑な学校運営を推進してまいります。

2 社会教育の重点施策の展開

次に、社会教育の重点施策について申し上げます。

本年度の社会教育については、平成26年度名寄市社会教育の重点に基づき、市民の皆様が生きがいのある人生を送ることができる生涯学習社会の実現を目指して、次の5つの重点的な取組を進めてまいります。

(1) 生涯学習機会の提供

はじめに、生涯学習機会の提供について申し上げます。

本年度の市民講座では、生活課題や地域課題など市民

の学習ニーズの把握に努めながら、道民カレッジと連携した講座もあわせて実施してまいります。

新たなグループやサークルの組織化及び活性化のための支援事業「ジャックの豆事業」の奨励、更には、既存団体への支援及び協力等を行いながら、市民が自主的な学習に取り組めるよう努めてまいります。

指定管理者制度へ移行し、2年目を迎える風連地区の中心交流施設である「ふうれん地域交流センター（風っ子ホール）」の有効活用と地域振興を目指し、指定管理者の民間活力を生かした賑わい創出事業等に協力するとともに、風連公民館を活用した生涯学習事業の円滑な推進に努めてまいります。

市立名寄図書館では、生涯学習の情報の拠点として必要な図書資料等を収集し、市民の利活用を図るとともに図書館機能の充実を図りサービス向上に努めてまいります。

子どもの読書活動に関する取組としましては、「赤ちゃんに読んであげたいおすすめ絵本」「3歳～6歳向けおすすめの本」のリストを更新し、保健センター、保育所、幼稚園などの関係機関に配布して、本に親しめる情報提供

や環境づくりに一層努めてまいります。

また、一般市民や読み聞かせに関係する方々を対象に研修会を開催したり、図書館と読み聞かせのボランティア団体との連携を図り、読み聞かせ活動の推進に努めてまいります。

学校への読書活動支援としては、道立図書館の市町村支援事業の活用を検討してまいります。また、学校専用図書や団体貸出の利用促進、子どもたちの読書意欲を高めることを目的とした、ブックトーク事業を推進し図書館活動の幅を広げてまいります。

次になよろ市立天文台について申し上げます。

なよろ市立天文台は、オープンから4年を経過する中、名寄市民をはじめ全道、全国の多くの方々にご利用いただくために、天文に関する情報発信や利用者の利便性を高めるなど環境整備に努めてまいりました。

本年度においては、北海道大学との連携により、北海道大学の講師による天文教育講座の実施や天文観測・研究に取り組んでまいります。

平成23年度から実施しております「小学生による小惑星発見プロジェクト」は、児童への宇宙に対する夢を育

てておりますが、他の新天体発見体験も追加し幅広い年齢層を対象に実施してまいります。

本年2月、なよろ市立天文台と国立天文台石垣島天文台との交流協定を締結しましたが、今後は南端と北端の地の利を生かした星空交流や共同観測等を実施し、相互の交流を深めてまいります。

また、「教育改善プロジェクト」の取組の一環として、天文台の施設や移動式天文台車を理科教育や総合的な学習の時間、体験学習などにおいて積極的に活用いただけるよう学校との連携を図ります。

更に、夏休み期間の特別開館をはじめ、「きたすばる星と音楽の集い実行委員会」との連携により、インターネット放送等も活用した各種イベントを開催するなど、全国の方々に利用いただけるような取組を継続してまいります。

(2)豊かな地域文化の継承と創造

次に、豊かな地域文化の継承と創造について申し上げます。

本年度におきましても、優れた芸術文化を鑑賞する機会の提供として、芸術文化鑑賞バスツアーを実施すると

ともに、招聘事業につきましては、引き続き実行委員会などを組織しながら取り組むこととします。また、芸術文化を体験・発表する場として、市民文化祭と連動しながら生涯学習フェスティバルを開催いたします。

平成24年度に策定しました第2次社会教育中期計画において、文化振興条例の制定が推進方策に示されたことに基づき、芸術・文化の継承、地域文化の創造と振興を図るために本年度中に条例を制定します。

(仮称)市民ホールの整備事業につきましては、実施設計に基づき建設工事を進めており、平成27年5月のオープンを目指しております。今後は、「文化・芸術の拠点」として、また「市民のコミュニティの醸成の場」として、市民や利用される団体等の意見も伺いながら、利用しやすく、効率的な管理運営方法の検討と運営体制や条例等の整備に取り組んでまいります。また、名寄市全体の芸術文化振興を図るため、引き続き見識者を文化芸術アドバイザーとして委嘱いたします。

名寄市北国博物館については19年目を迎え、昨年10月に開館以来入館者が延べ25万人を達成し、市内外の方々に多くの利用をいただいております。

本年度は、名寄市出身の力士 名寄岩関が生誕100年を迎えることから、波乱の相撲人生やエピソードなど、若い世代に向けた記念展の開催、また、昨年名寄出身の版画家 故木原康行氏のご遺族から版画等の作品や原版、創作活動の道具などを寄贈いただきましたので、木原氏の画業を紹介する回顧展を開催いたします。その他、これまで集積された歴史的資料の活用や道内博物館と連携を図り、郷土の歴史や自然を紹介してまいります。学校教育の中では、総合学習、社会科、理科の調べ学習や体験学習の教育資源としての活用などに対する支援、協力をしてまいります。

文化財については、市内に点在する史跡や文化財を紹介する展示会や史跡めぐりを開催するとともに、長年受け継がれている地域の郷土芸能を広く紹介し、理解を深める取組を行ってまいります。

これからも、地域に開かれた交流の拠点となる施設を目指し、地域の情報を分かり易く発信する展示会や各種講演会など魅力ある事業に取り組んでまいります。

(3) 家庭教育の推進

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

子どもの基本的な生活習慣の定着を支援するため、幼児と親を対象とした家庭教育支援講座を実施するなど、親子のコミュニケーションや子どもの発達課題に合わせた家庭教育支援事業を進めてまいります。また、北海道教育委員会が行っている「家庭教育サポート企業制度」につきましては、今後も市内企業等への啓発を行ってまいります。

(4)生涯スポーツの振興

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

平成24年度に実施しました「市民のスポーツ環境・意識調査」において、スポーツや運動の必要性と継続性、機会や場の創出の大切さが指摘されております。本年度も引き続き市民皆スポーツを目指して、スポーツ施設の整備や改修など環境整備に努めてまいります。

第62回を迎える憲法記念ロードレースは、市内はもとより市外からも多くの方が参加いただけるよう、実施内容の改善を行ってきました。また、一流選手による実技指導等のセミナーやアスリートとの交流事業、スポーツ推進委員等によるニュースポーツの出前講座などを引き

続き実施し、スポーツ人口の拡大や技術の向上を図っていきます。更に、体育協会、地域スポーツクラブなどと協力して、スポーツ団体の充実や指導者の育成・確保、各種スポーツ大会の支援などにも努めてまいります。

風連地区では、平成22年から芝整備を進めてきた東地区運動広場パークゴルフ場が、本年度より全面使用が可能となります。今後も各施設において、使いやすい施設を目指し、利用団体と協力して整備や改修に努め、スポーツ振興を推進してまいります。

(5)青少年の健全育成

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

本年度も子どもたちが自然の中で学ぶ野外体験学習事業「へっちゃランド」、友好交流都市である東京都杉並区の子どもたちとの「都会っ子交流」、更には、平成24年度から始まりました杉並区の小学生との冬季の自然体験交流事業を引き続き実施いたします。また、子ども会育成連合会などと協力して、様々な体験事業や育成者研修等の事業に取り組み、青少年の健全育成や育成環境の整備に努めてまいります。

名寄市児童センター、風連児童会館については、自由来館型の施設として、子どもたちが遊びやスポーツ、各種行事や体験活動を通して健康を増進し、情操を豊かにするよう、また、安全安心な居場所となるよう施設運営の充実に努めてまいります。

放課後児童クラブについては、保護者の仕事と子育ての両立を支援するとともに、放課後における児童の安全安心な居場所として施設運営の充実を図り、児童の健全育成に努めてまいります。公設の風連児童クラブでは、隣接する風連児童会館を効果的に利用しながら、また、南児童クラブでは利用希望者が増加傾向にあることから、低学年と高学年の2教室での受け入れ体制をとりながら安全性を確保し、きめ細かな運営を行ってまいります。民間学童保育所に対しては、子どもたちの安全安心な居場所となるよう環境整備、運営に対して必要な支援をしてまいります。

青少年センターについては、青少年を取り巻く社会環境の変化が子どもたちの健全な育成に大きな影響を及ぼすことから、各町内会からの推薦指導員とともに巡視活

動を行い、関係機関等からの様々な情報を収集し、共有化を図るとともに、青少年の問題行動の未然防止や適切な指導を行ってまいります。また、市内小・中・高等学校との協力で青少年表彰、青少年健全育成標語の取組を実施してまいります。

教育相談センターのハートダイヤルでは、児童生徒や保護者等からの悩みについて、教育専門相談員が電話と面接で相談に応じてまいります。ひきこもりの解消や日中相談できない方のために夜間相談日を設け対応してまいります。相談内容によっては学校との連携が必要となりますので、各小中学校との情報交換に努めてまいります。

適応指導教室では、不登校の児童生徒の心情や悩みを受け止め、学校復帰と自立に向けた支援を行ってまいります。不登校は本人だけの問題ではなく、学校や家庭を含む様々な要因が複雑に絡み合っている傾向にあります。教育推進アドバイザーを中心に学校や関係機関との連携に努め、相談体制の充実を図ってまいります。

最後に、放課後子ども教室について申し上げます。

本事業は、平成 24 年度から、小学 4 年生から中学 3 年生までを対象に児童センター、市民文化センター、風連地域交流センターを会場にして本格実施してまいりました。

これまで、子どもたちの「自ら学び自ら考える力」を育むなど所期の目的を達成し大きな成果を上げてきたところです。本年度も、地域の教育経験者などを生かし、自学自習の充実やテーマ学習の工夫を図り、子どもたちにとって有意義な教室となるよう努めてまいります。

Ⅲ むすび

以上、平成 26 年度の教育行政執行方針について、その概要を申し上げます。

名寄市は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、市立大学を抱える教育都市であり、将来の地域を支える人材を育てる大きな役割と責任を担っております。

この自覚のもと、推進してまいりました地域に根ざした教育の取組が実を結び、昨年度は、智恵文小学校の自ら学ぶ力や地域を愛する心を育てる教育活動が高い評価を得て、上川管内教育実践表彰の栄誉に輝きました。

名寄市教育委員会としては、これまで以上に、学校、

家庭、地域社会との連携を深めながら、本市の教育の振興と発展に誠心誠意努力してまいります。

議員並びに市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。